

令和2年度第1回伊丹市行政不服審査会 会議録

1 日 時	令和2年9月14日（月）午前10時00分～12時00分
2 場 所	703会議室
3 出席委員	阿部委員、石橋委員、角松委員
4 事務局	森田法務室長、大矢法務管理課長、他職員2名
5 傍聴者	なし（伊丹市行政不服審査法施行条例第4条第8項に基づき議事(3)については非公開）
6 議事の概要	<p>(1) 会長互選 委員の互選により、阿部委員を会長に選任した。</p> <p>(2) 会長職務代理者指名 角松委員を会長職務代理者に指名した。</p> <p>(3) 令和2年度諮問第1号案件 審議に先立ち、伊丹市行政不服審査会運営要領第4条に基づき、除斥に該当する委員の有無の確認が行われたが、該当する委員はいなかった。 次に、事務局から令和2年度諮問第1号案件（国税徴収法第47条第1項の規定による財産差押処分に対する審査請求）について説明があった。本件処分において提出されている書面において、審議を行った。本日の審査会では、答申の審議までは至らず、審議は次回へ継続することとした。 （本件が個人に関する情報を取り扱うものであること及び審議における率直な意見交換を確保すべきことから、審議内容は伊丹市行政不服審査法施行条例第4条第8項の規定により、非公開。）</p>
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの提案によるWEB会議を利用した行政不服審査会の開催については、会長、会長職務代理者、委員の全員からWEB会議を利用する方針で同意を得たため、事務局で運営要領の改正案を作成し、次回以降の審査会で検討を行うこととした。 ・次回の審査会開催日程については、後日、調整を行うこととした。